

町長の 昨日 今日



10月7日、第18回きままにスポーツ健康フェスタで、主催者を代表してあいさつをする住永町長

9月16日から10月15日までの

主な動き

9月

- 16日：津森校区秋季体育大会
- 18日：町議会定例会
100歳表彰
- 19日：町議会定例会
- 20日：民生委員児童委員協議会例会
再春館「御礼の会」
- 23日：福田校区秋季大運動会
- 25日：上益城地区社会人権教育研究集会
- 26日：熊本県シルバー人材センター理事会
- 27日：固定資産評価審査委員会委員辞令交付
- 28日：高遊原南消防署西原出張所落成式
- 29日：消防団小型ポンプ積載車及び
小型ポンプ引渡し式
高遊原南消防組合管内消防団・消防職員
親善ソフトボール大会
熊東園秋月祭

10月

- 1日：事務連絡会議
- 2日：第29回火の国全国ゲートボール大会
飯野小学校運動会
- 3日：夏祭り反省会
- 4日：民生委員児童委員協議会研修会見送り
一人金婚表彰式
- 5日：町議会臨時会
高遊原南消防組合議会臨時会
- 7日：第18回きままにスポーツ健康フェスタ
- 9日：益城町及び御船町中小学校組合議会定例会
上益城郡町長定例会議
- 10日：高遊原南消防組合議会研修（～12日まで）
- 13日：熊本県消防学校初級幹部科（次期班長）
入校出発式
第7回熊本交通運輸CUPサッカー大会
上益城郡地域のつどいin益城
- 15日：町政座談会（福田校区・津森校区）

海外宝くじや賞金が当たったというダイレクトメール（以下、DM）が海外から届いたという相談が急増しています。

●当選していると思いついてしまえるDM

消費者のもとに「賞金申請資格保持者」として認定されました「賞金〇千円〇〇円」などと、いかにも海外宝くじや賞金が当たったかのようなDMが届きます。DMには、賞金を受け取るために「参加費用」「エントリー手数料」などとして料金を支払うようにと書かれていきます。突然、身に覚えのない高額な賞金が当たるというのはいかにも話ですが、いかにも賞金を受け取れるような言い回しの文章から、「本当に当選したのではないかな」と思って申し込んでしまう消費者も少なくありません。

申し込みをして料金を支払っても、事業者からは連絡がなく、賞金を受け取れ

かしこい消費者

契約トラブル注意報

「賞金が当たった」という詐欺的DMに注意

熊本県消費生活センター ☎383-0999
役場住民生活課 消費生活相談窓口 ☎286-3111 内線111・112
消費者地域相談員 遠山美智子 ☎286-4125 大塚慶子 ☎286-4792
富田セツコ ☎286-6525 吉村静代 ☎286-5914

るケースはほとんどありません。返金を望んでも、事業者と連絡が取れず、交渉自体が難しいのが実情です。

●相談からみる問題点

実態が分からない詐欺的な手口

DMには海外宝くじや懸賞、事業者に関する詳しい説明が書かれていません。賞金を受け取ることができるのか、宝くじや懸賞、事業者の実態がどうなのか、定かではありません。

支払いが高額になるケースも

一度申し込みをすると大量のDMが送られてくるようになります。いつか賞金ももらえると思いついて少額を次々と支払った結果、支払額の合計が1,000万円を超える事例もみられます。また、クレジットカードを利用した支払いでは、1回だけのつもりで申し込んだのに、毎月の引き落としになっていくケースもあり

ます。

事業者と連絡が取れず返金交渉ができない

DMには、電話番号やメールアドレスなどの記載がないことが多いため、事業者と連絡が取れず、返金の交渉もできないことがほとんどです。

絶対に申し込まない

申し込んでもいいのに海外宝くじや懸賞に当選することはあり得ません。そもそも日本国内で海外宝くじを受け取ると、消費者自身が違法性を問われる可能性もあります。絶対に申し込まないようにしましょう。なお、DMを受け取ったくない場合には、「受取拒否」することができます。受取拒否の手続きをする時間がない場合や、すでに開封してしまった場合は、自分で処分しても構いません。トラブルにいったら、まずは最寄りの消費生活センターに相談してください。

（国民生活センター発行「くらしの豆知識」より）